

事後調査報告書

令和6年11月27日

広島市長様

事業者 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市

広島市長 松井 一實

(環境局施設部埋立地整備管理課)

電話番号 082-504-2213

広島市環境影響評価条例第31条第3項において準用する同条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対象事業の名称	恵下埋立地整備事業 (埋立地の名称を令和6年9月を以て正式名称にしました。)
事後調査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の実施中 <input type="checkbox"/> 工事の完了後
事後調査の項目及び手法	別紙1のとおり
事後調査の結果	別紙2のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に講じました。
その他	事後調査計画書では、事後調査を行う期間は、平成32年3月までとなっていますが、工事期間の延長に伴い、事後調査を継続して実施しました。 委託業者名 別紙3のとおり

- (注) 1 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名(法人にあっては、その名称)並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。

工事实施中における事後調査の項目及び手法

調査項目		調査時期	調査方法等	調査地点及び調査頻度
騒音	道路交通騒音	《最終処分場部》 工事期間中	JIS Z 8731 に規定する方法	走行ルート沿道：4 地点 1 回 ^{注1)} (工事関係車両台数が最大となる時期) (図 1 の No. 1～4)
水質	濁度、SS、pH	《最終処分場部》 工事期間中	排水基準を定める省令 (昭和 46 年総理府令第 35 号) 等に規定する方法	恵下谷川、水内川の 4 地点 ^{注2)} (図 2 の No. 1～4) pH 4 回 (四季) 濁度、SS 1 回 (降雨時) ^{注3)}
動物 ^{注4)}	両生類 (チュウゴクブチサンショウウオ)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移動させた地点 ^{注5)} チュウゴクブチサンショウウオの確認が可能な時期 (夏季)
	猛禽類 (タカ類、コノハズク等)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	事業計画地周辺地域、繁殖期 (春季)
	オオサンショウウオ	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	事業計画地周辺地域、繁殖期 (夏季)
植物	分布状況 (トウゴクサバノオ、ユウシュンラン)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移植させた地点 ^{注6)} トウゴクサバノオ、ユウシュンランの確認が可能な時期 (春季)
生態系	分布状況 (チュウゴクブチサンショウウオ)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移動させた地点 ^{注5)} チュウゴクブチサンショウウオの確認が可能な時期 (夏季)

注 1) 道路交通騒音の No. 1 地点での調査は、環境影響評価時は現道で実施しましたが、広島湯来線の 2 車線化に伴い交通量が減少したため、その北側の 2 車線の道路沿道で実施しています。No. 2 は、環境影響評価時に実施した地点で実施できなかったため、その南側で実施しています。

注 2) 環境影響評価における「水質・底質の現況調査」と同様の地点で実施しています。

No. 2 地点については、環境影響評価書及び事後調査計画書の図で示した位置に誤りがあったため、図 2 では正しい位置に修正しました。

注 3) 工事期間中において、日常的な降雨に伴い発生する濁水が、河川水質へ与える濁りの影響を把握するため、調査を行っています。

注 4) ブチサンショウウオについては、平成 31 年 1 月の研究発表により中国地方の集団がチュウゴクブチサンショウウオとして新種記載されたことから、名称を改めています。

オオサンショウウオについては、令和 2 年 8 月に確認されたため、調査を行っています。

注 5) チュウゴクブチサンショウウオについては、個体を移動させた地点に加えて、事業計画地及びその周辺の溪流部でも調査を実施しています。

注 6) トウゴクサバノオについては、個体を移植させた地点に加えて、事業計画地周辺の溪流で自生地の調査を実施しています。

ユウシュンランについては、環境影響評価の調査時に改変区域内で生育が確認され、移植していましたが、平成 26 年の調査以降、確認されていないため、改変区域内外での調査を実施しています。

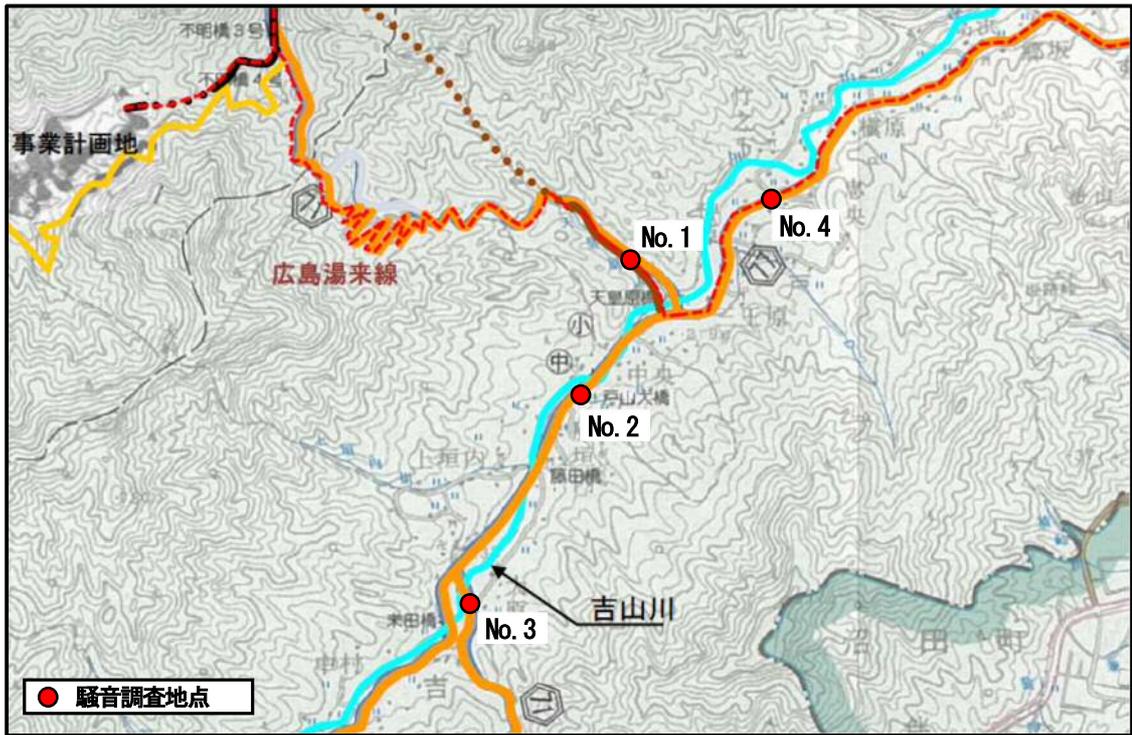


図1 騒音調査地点

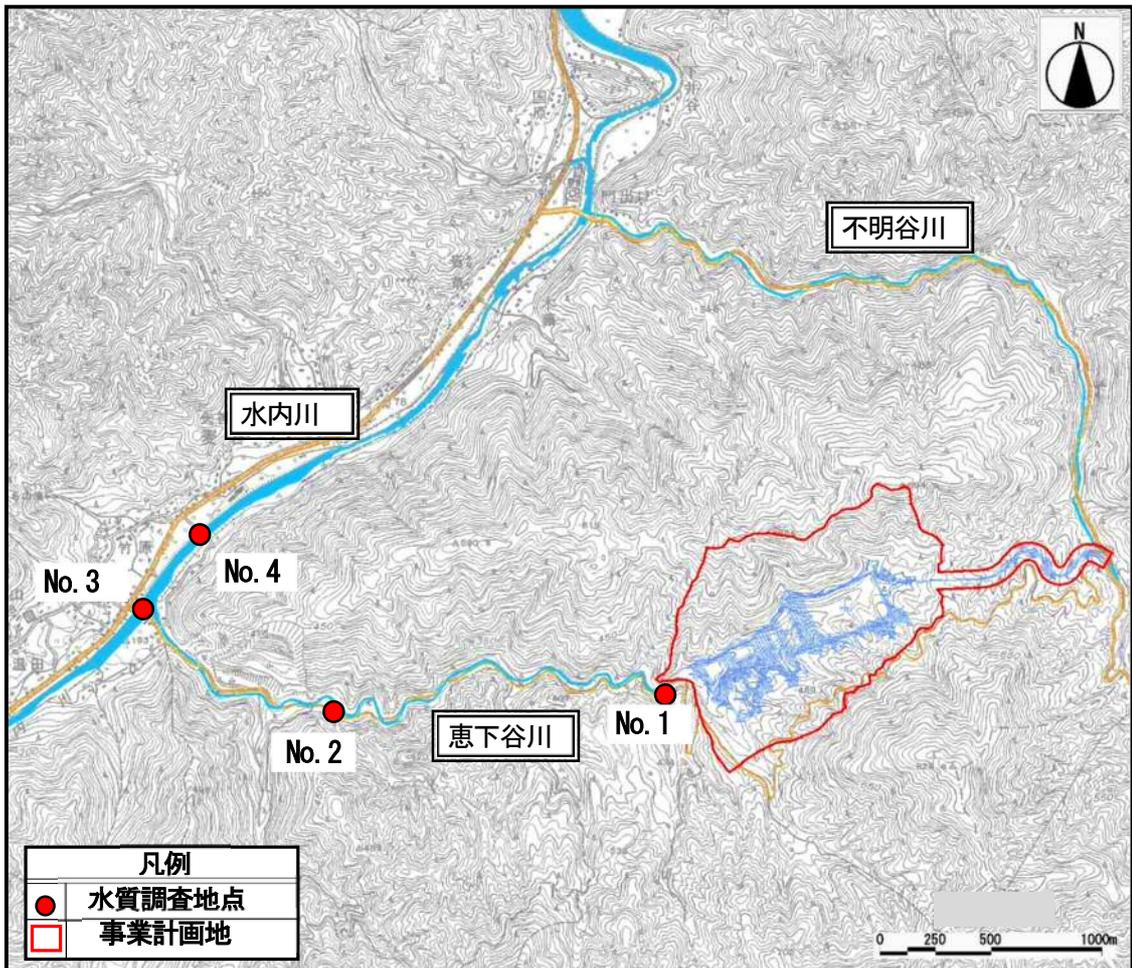


図2 水質調査地点

1 騒音調査結果

工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音については、交通量予測の不確実性が大きいことから、環境保全措置の効果を検証するため走行ルート沿道で実施しました。

調査結果は、環境基準を下回っていることから、工事関係車両の走行による騒音の影響は、少ないものと考えます。

表 1 騒音調査結果 (令和 5 年 12 月 12 日 11 時～12 月 13 日 11 時) (単位: dB)

時間区分	等価騒音レベル				環境基準
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	
昼間 (6 時～22 時)	53	64	63	64	70
夜間 (22 時～6 時)	40	54	55	53	65

2 水質調査結果

事業計画地において最終処分場の工事が平成 28 年度から始まり、工事の影響を把握するため恵下谷川及び水内川の 4 地点の調査を実施しました。

(1) 河川水質 (pH)

pH は、すべての地点で水内川の環境基準 A 類型の基準値以内であり、河川への影響は、少ないと考えます。

表 2 水質調査結果 (河川水質 (pH))

	恵下谷川 No. 1	恵下谷川 No. 2	水内川 No. 3	水内川 No. 4	参考(水内川) 環境基準値 A 類型
冬季(R6. 1. 31)	7.8	7.7	7.6	7.5	6.5 以上 8.5 以下
春季(R6. 5. 23)	7.3	7.1	7.1	7.1	
夏季(R6. 8. 7)	7.1	6.9	7.3	7.3	
秋季(R6. 11. 6)	7.0	7.0	6.9	6.9	

(2) 降雨時の濁水調査

令和 6 年 2 月に実施した降雨時の濁水調査結果は、表 3 及び図 3 のとおりです。

SS は、水内川の環境基準値と比較しても、すべての地点で基準値以下であるため、河川への濁りの影響は少ないものと考えます。

表 3 降雨時の濁水調査結果 (R6. 2. 19)

	恵下谷川 No. 1	恵下谷川 No. 2	水内川 No. 3	水内川 No. 4	参考(水内川) 環境基準値 A 類型
SS (mg/L)	<1～8	<1～3	<1～4	2～20	—
SS 日間平均値	2	1	3	10	25mg/L
濁度 (度)	<1～2	<1～1	<1～2	1～15	—
降雨量	27.0mm/日 (調査期間中の時間最大雨量: 8.0mm/h)				

注) 降雨時の調査は、環境影響評価の調査に準じ、9 回の調査を行いました。

なお、SS の環境基準値は、河川が通常の状態にある場合に適用するものです。

降雨量は、気象庁の佐伯湯来観測所のデータを引用しました。

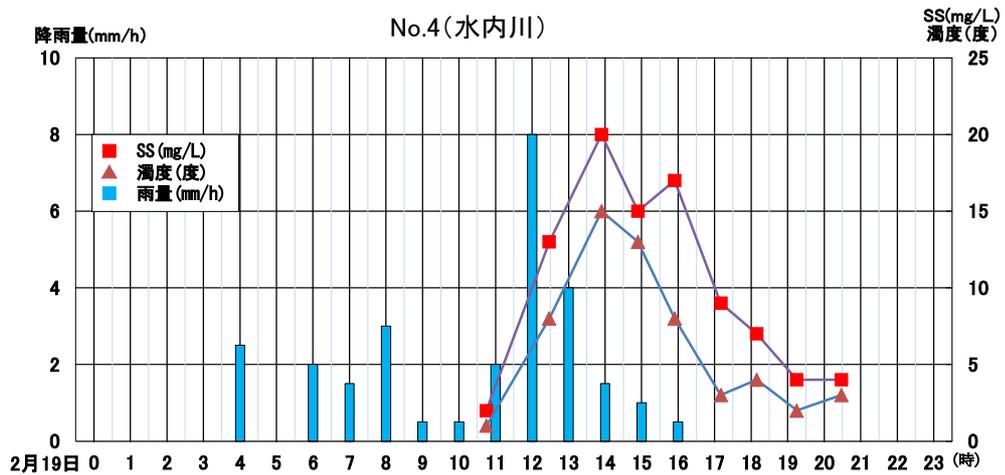
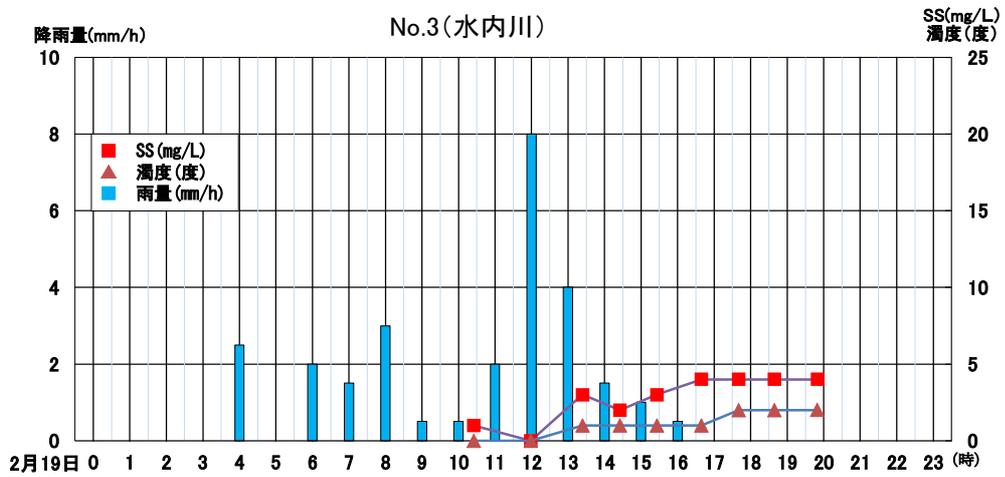
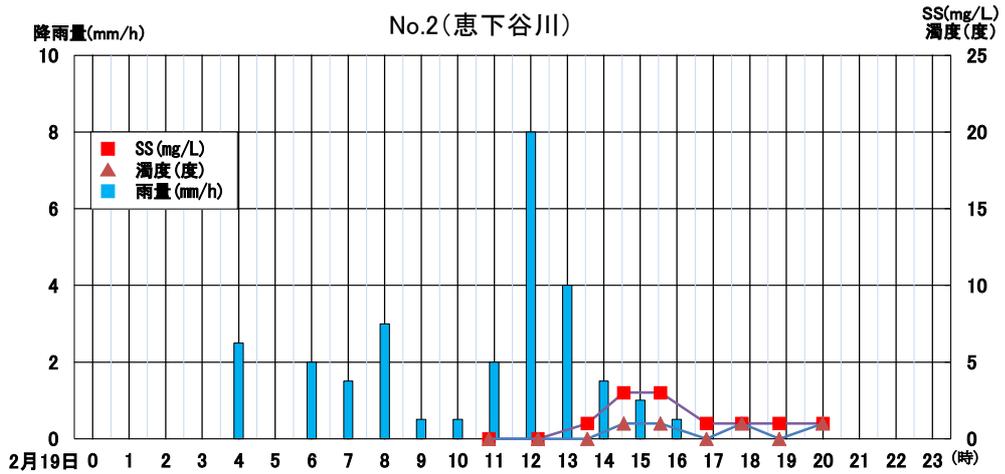
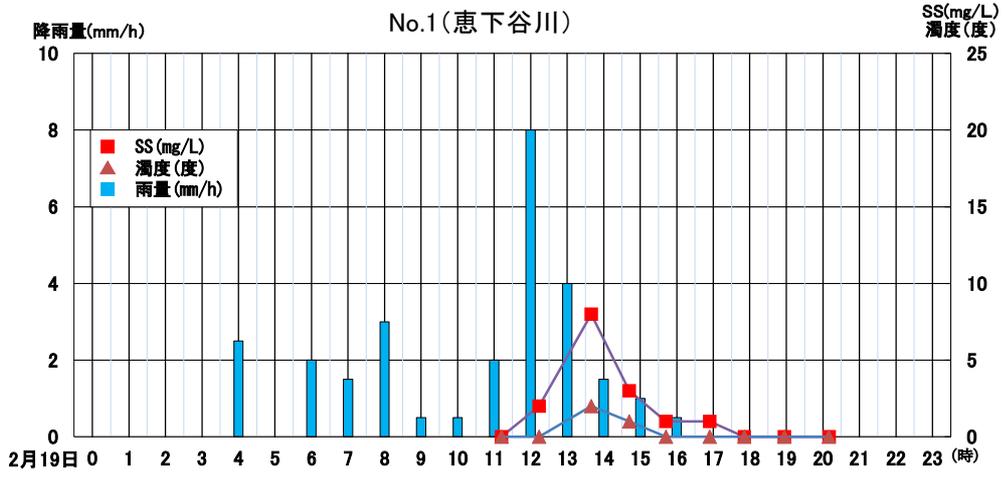


図3 降雨時の濁水調査 (R6. 2. 19)

3 動物調査結果

(1) チュウゴクブチサンショウウオ

平成 27 年から改変区域内周辺でチュウゴクブチサンショウウオの調査を実施しています。

成体は、専門家からの助言を受け、4月上旬から下旬に流下状況を把握するために場内の集水桝や水路を調査した結果、成体 26 個体(死骸 3 個体を含む)が確認され、捕獲した 23 個体を上流へ移動させました。(表 4-1 参照)

幼生及び幼体は、事業計画地及びその周辺の溪流部を調査した結果、改変区域内で 157 個体(死骸 2 個体を含む)、改変区域外で 20 個体確認されました。(表 4-2 参照)

本年度は、専門家からの助言を受け、幼生の流下状況を把握するために7月中旬から砂防堰堤周辺で捕獲した幼生の尻尾を切ってマーキングした後、堰堤直上の湛水域に放流し、2週間後に堰堤上流と堰堤下流の個体数を確認する調査を3回繰り返し行いました。具体的には、捕獲した幼生 89 個体のうち、マーキングした 65 個体を堰堤直上に放流し、2週間後の状況を調査した結果、堰堤上流で 24 個体、堰堤下流で 6 個体を確認し、概ね4割の個体が堰堤上流に残存していました。

なお、改変区域内で捕獲した 155 個体(死骸 2 個体を除く)のうち、残る幼生及び幼体 66 個体は、改変区域外の上流域へ移動させました。

今後も専門家の意見を受けながら、改変区域及びその周辺から上流の溪流部に移動させたチュウゴクブチサンショウウオの定着状況を追跡調査し適切な措置を講じます。

表 4-1 チュウゴクブチサンショウウオ成体調査結果

地点	調査日	改変区域	確認個体数	個体の移動
a1	②	内	2 個体(全長 123~131mm)	No. a22 へ移動
a2	③	内	1 個体(全長 127mm)	
a3	③	内	1 個体(全長 116mm)	
a4	③	内	1 個体(全長 124mm)	
a5	③	内	1 個体(全長 110mm)	
a6	③	内	1 個体(全長 122mm)	
a7	③	内	1 個体(全長 123mm)	No. a16 へ移動
a8	③	内	1 個体(全長 108mm)	No. a18 へ移動
a9	④	内	1 個体(全長 92mm)	移動なし(死骸)
a10	②	内	2 個体(全長 112~120mm)	No. a19 へ移動
			1 個体(全長 115mm)	移動なし(死骸)
a11	①	内	1 個体(全長 97mm)	No. a18 へ移動
a12	③	内	1 個体(全長 120mm)	No. a17 へ移動
a13	② ③	内	7 個体(全長 104~125mm)	No. a20, a21 へ移動
	②		1 個体(全長 115mm)	移動なし(死骸)
a14	② ③	内	2 個体(全長 101~110mm)	No. a20, a21 へ移動
a15	③	内	1 個体(全長 121mm)	No. a20 へ移動
合計			26 個体(死骸 3 個体)	23 個体移動

注) 調査日：①令和 6 年 4 月 2 日 ②令和 6 年 4 月 17 日 ③令和 6 年 4 月 26 日 ④令和 6 年 5 月 24 日

表4-2 チュウゴクブチサンショウウオ幼体及び幼生調査結果

地点	調査日	改変区域	確認個体数	個体の移動
No. 1	7月12日	内	1個体 (全長 38mm)	No. 7へ移動
No. 2	7月12日	内	1個体 (全長 37mm)	
No. 3	7月12日	内	3個体 (全長 35~44mm)	
No. 4	7月12日	内	1個体 (全長 30mm)	
No. 5	7月12日	内	1個体 (全長 35mm)	
No. 6	7月12日	内	3個体 (全長 38~44mm)	
No. 7	7月12日	内	確認なし	
No. 8	7月11日	内	1個体 (全長 43mm)	No. 11へ移動
No. 9	7月11日	内	5個体 (全長 39~45mm)	
No. 10	7月11日	内	4個体 (全長 40~53mm)	
No. 11	7月11日	外	4個体 (全長 38~41mm)	
No. 12	7月26日	内	1個体 (全長 43mm)	No. 19へ移動
No. 13	7月26日	内	1個体 (マーキング)	
No. 14	7月26日	内	1個体 (全長 42mm)	
No. 15(3)	7月26日	内	2個体 (全長 40~41mm)	
No. 16	7月26日	内	1個体 (全長 38mm)	
No. 17(4)	7月26日	内	1個体 (全長 43mm)	
No. 18(6)	7月26日	内	2個体 (全長 36~38mm)	
No. 19(7)	7月26日	内	12個体 (全長 35~45mm)	
			4個体 (マーキング)	
No. 20	7月25日	内	1個体 (全長 37mm)	No. 26へ移動
No. 21	7月25日	内	1個体 (全長 34mm・死骸)	
No. 22	7月25日	内	1個体 (全長 43mm)	No. 27へ移動
No. 23(9)	7月25日	内	5個体 (全長 45~52mm)	
No. 24(10)	7月25日	内	4個体 (全長 40~45mm)	
No. 25	7月26日	内	1個体 (全長 43mm)	No. 28へ移動
No. 26	7月25日	外	2個体 (全長 40~41mm)	
No. 27	7月25日	外	1個体 (全長 31mm)	
No. 28	7月25日	外	確認なし	
No. 29(3)	8月9日	内	1個体 (マーキング)	No. 32へ移動
No. 30(4)	8月9日	内	2個体 (全長 51~52mm)	
No. 31(6)	8月9日	内	6個体 (全長 38~52mm)	
			3個体 (マーキング)	
No. 32(7)	8月9日	内	8個体 (全長 33~40mm)	
			10個体 (マーキング)	

地点	調査日	改変区域	確認個体数	個体の移動
No. 33	8月8日	内	9個体 (全長 43~53mm)	No. 40 へ移動
No. 34(20)	8月8日	内	4個体 (全長 40~45mm)	
No. 35	8月8日	内	1個体 (全長 45mm・死骸)	
No. 36	8月8日	内	2個体 (全長 48~52mm)	No. 41 へ移動
No. 37(22)	8月8日	内	2個体 (全長 50~51mm)	
No. 38(9)	8月8日	内	10個体 (全長 43~60mm)	
No. 39(10)	8月8日	内	15個体 (全長 43~54mm)	
No. 40	8月8日	外	3個体 (全長 41~49mm)	
No. 41	8月8日	外	2個体 (全長 31~41mm)	
No. 42(3)	8月27日	内	1個体 (全長 55mm)	No. 45 へ移動
No. 43(4)	8月27日	内	1個体 (全長 59mm)	
No. 44(6)	8月27日	内	1個体 (マーキング)	
No. 45(7)	8月27日	内	11個体 (全長 38~48mm)	
			10個体 (マーキング)	
No. 46(33)	8月26日	内	1個体 (全長 47mm)	No. 48 へ移動
No. 47(9)	8月26日	内	1個体 (全長 66mm)	No. 49 へ移動
No. 48	8月26日	外	4個体 (全長 40~45mm)	
No. 49	8月26日	外	4個体 (全長 43~48mm)	
合 計			177個体 (死骸2個体) 改変区域内 157個体 (死骸2個体) 改変区域外 20個体	①流下状況 調査 89個体 ②改変区域外 移動 66個体

注) 地点 No.は、通し番号で、()内に同一地点の番号を示しています。

(2) オオサンショウウオ

令和2年8月に事業計画地周辺でオオサンショウウオ(体長約60cm)が確認されたことから、専門家の協力を得て移動させました。また、令和6年6月にもオオサンショウウオが目視で確認されました。

令和6年の調査では、オオサンショウウオを対象とした環境DNA調査を10地点で行った結果、2地点でDNAが検出されました。

8月26日及び27日に現地調査を行い、26日に、DNA検出地点の上流側において潜水調査でオオサンショウウオ1個体を確認しましたが、岩の隙間の奥に隠れて捕獲できなかったため、今回の調査では、令和2年に確認した個体と同一であるかは、判断できませんでした。

今後も、恵下谷川流域でオオサンショウウオの調査を行い、専門家の意見を受けながら、必要に応じて適切な措置を講じます。

(3) タカ類

事業計画地周辺で確認された希少なクマタカやオオタカ等の希少猛禽類については、生息状況が変化する可能性が考えられるため、平成25年から専門家の助言を受けながら調査を実施してきました。専門家からは、希少猛禽類の事業計画地周辺での営巣は確認されていないが今後も引き続き調査を実施するよう助言を受けています。

希少猛禽類として、クマタカ、サシバ、ハヤブサ、ハイタカ、オオタカ、ミサゴ、ハチクマを対象として、事業計画地内及びその周辺の2か所の定点に調査員を配置し、無線機で連絡を取りながら双眼鏡や望遠鏡を用いて観察調査を行いました。その結果は、表5のとおりであり、いずれも事業計画地内での営巣はないと考えられます。

クマタカの出現状況に関して、令和6年の調査では、2月に成鳥が6回、3月に14回、4月にも2回確認されました。

事業計画地周辺の出現頻度は低く、繁殖兆候も見られなかったことから、事業計画地周辺で営巣している可能性は低いと考えられます。今後、周辺部で営巣している可能性についても留意して調査を行います。専門家の意見では、当面は、事業計画地上空への飛来の有無を確認し、繁殖示唆行動が確認された場合に対応を検討すればよく、現時点では、工事による影響はないと考えられるとのことでした。

今後も、事業計画地周辺での出現状況や繁殖状況等を調査し、専門家の意見を受けながら、必要に応じて適切な措置を講じます。

表5 希少猛禽類の確認リスト

調査内容	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年			重要種選定基準 環境省レッドリスト
	2~4月	2~4月	2~4月	2~4月	2月	3月	4月	
クマタカ	○	○	○	○	○	○	○	絶滅危惧ⅠB類
サシバ	—	—	—	—	—	—	○	絶滅危惧Ⅱ類
ハヤブサ	—	○	—*	—	—	—	—	絶滅危惧Ⅱ類
ハイタカ	○	○	○	—	—	○	—	準絶滅危惧
オオタカ	○	○	—	○	—	—	—	準絶滅危惧
ミサゴ	○	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧
ハチクマ	—	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧

※令和4年のハヤブサは、報告に誤りがありましたので、修正しました。

注) 対象とする希少猛禽類のうち、姿が確認されたものを○で記載しています。

(4) コノハズク等

環境影響評価に係る調査において、事業計画地周辺でフクロウの一種である希少なコノハズクが観察されました。その後の調査では、コノハズクは、確認されていませんが、アオバズクが確認され、コノハズク及びアオバズクをコノハズク等として保全対象とし、事業計画地及びその周辺並びにコノハズク等が確認されたモミの大木周辺で夜間及び昼間に調査を行いました。

夜間調査では、事業計画地及び周辺を探索し、鳴き声等でコノハズク等の存在場所を推測し、昼間の調査では、夜間調査で存在が推測された地点周辺で双眼鏡や望遠鏡を用いてコノハズク等の生息状況を調査しました。

令和6年5月～7月に実施した調査では、事業計画地周辺においてコノハズクは確認されませんでしたでしたが、アオバズクは5月、6月の夜間調査において事業計画地周辺で鳴き声が確認されました。また、7月の昼間調査ではアオバズクの成鳥が目視で確認されました。

専門家の意見では、コノハズクは標高の高いところに生息しており、平成23年にたまたまコノハズクが標高の低い事業計画地に飛来して確認された可能性があるとのことでした。また、アオバズクは、確認状況から事業実施による影響はほとんどないと考えられるとのことでした。今後も調査を継続して行い、専門家の意見を受けながら、繁殖への影響を抑制します。

4 植物調査結果（分布状況）

(1) トウゴクサバノオ

事業計画地の改変区域内に1か所確認されたトウゴクサバノオを専門家の助言を受け、平成24年に、改変区域外の4か所（移植地No.1~4）に移植を行い、生育状況を観察しています。

そのうち2ヶ所（移植地No.2及びNo.4）については、平成26年及び平成27年の調査で、移植した個体の生育が確認できず、専門家から生育環境として適切ではないという意見があったため、平成28年からは調査の対象から外しました。

平成27年には、移植地No.3の近隣に、新たな移植区画を設定し、移植元の個体を移植しました。

平成28年には、最終処分場の本体工事により移植元が消失するため、その個体をNo.3の近隣に移植しました。また、移植地No.1も工事の影響を受けることが考えられたため、No.3の近隣に再移植しました。

平成29年の調査から、移植地No.3及びその近隣の区画を一つの移植地として、まとめて調査を行いました（以後、当該移植地を移植地No.Ⅲと表記しています。）。

移植地No.Ⅲは、移植地として適していると考えられていましたが、平成29年の488個体をピークに減少し始め、令和2年には55個体と大幅に減少し、周辺に移植を続けましたが、個体数の減少は続いています。（表6—1参照）

また、移植地No.Ⅲ以外の移植地（令和2年以降に移植したNo.Ⅲ-1、Ⅲ-2、Ⅲ-3、Ⅲ-4、Ⅳ）も沢の流路が変わったことに伴う移植地の洗堀により、個体群の消失が懸念されています。（表6—2参照）

このため、令和5年は、専門家の助言を受けて、新規移植地No.V-1及びV-2に植物公園で保存・増殖している個体の移植を行いました。令和6年の調査では生育状況は良好でしたが、移植地の個体数は減少しており、令和7年以降も良好な状態が維持されるかを注視していきます。（表6—2参照）

今後も、改変区域から移植した個体の移植先での活着状況を調査するとともに、専門家の意見を受けながら必要に応じて再移植を行うなどの適切な措置を講じて個体群の維持を図ります。

表6-1 移植地 No. IIIにおける生育状況

地点名		令和2年		令和3年		令和4年			令和5年			令和6年		
		4月	6月	4月	6月	4月	6月	8月	4月	6月	8月	4月	6月	9月
移植地	1年目 個体数	38	36	17	18	4	7	6	—	4	—	—	1	—
No. III	2年目 個体数	17	10	2	—	—	—	—	4	1	—	—	—	—

表6-2 その他移植地の生育状況

地点名		令和3年		令和4年			令和5年			令和6年			
		4月	6月	4月	6月	8月	4月	6月	8月	4月	6月	9,10月	
移植地 No. III-1	R2 移植数 5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
移植地 No. III-2	R2 移植数 5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
移植地 No. III-3	R2 移植数 7 R3 移植数 50	7	57	14	12	6	—	—	—	—	—	—	
移植地 No. III-4	R3 移植数 22	—	22	28	22	20	4	3	—	2	2	2	
移植地 No. IV	R3 移植数 18	—	18	14	15	15	—	2	1	1	1	—	
移植地 No. V-1	R5 移植数 育苗ポット*2鉢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	23	16
移植地 No. V-2	R5 移植数 育苗ポット*1鉢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	1	—

※育苗ポット1鉢当たりのトウゴクサバノオの個体数は、同程度です。

(2) ユウシュンラン

環境影響評価の調査において、事業計画地の改変区域内に1株のユウシュンランが確認されたため、平成23年に追加調査を実施し、改変区域内に4株、改変区域外で40*株のユウシュンランが確認されました。（※数値に誤りがありましたので、修正しました。）

令和6年の調査では、改変区域外で54株が確認されています。（表7参照）

専門家からは、現在までの調査結果から、各調査地点での生育個体数及び生育状況は安定しているが、生育地によっては、倒木が目立ち、当該種の生育に影響が及びかねないため、倒木の状況によっては、撤去等の措置が望ましいとの助言を受けています。今後も定期的に調査を継続し、生育状況の把握に努めます。

表7 植物調査結果（ユウシュンラン）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
改変区域内	0	0	0	0	0
改変区域外	43	50	40	39	54

5 生態系（チュウゴクブチサンショウウオの分布状況）

事業計画地及びその周辺に成立する生態系については、水域生態系の特殊性の注目種であるチュウゴクブチサンショウウオへの環境保全措置の効果に不確実性があるため調査しました。

3(1)に記載のとおり、改変区域内及びその周辺溪流部のチュウゴクブチサンショウウオの生息状況を調査し、改変区域内の個体を上流又は改変区域外の沢の上流へ移動させる措置を行いました。

また、環境保全措置を考慮するうえで、幼生の流下状況を把握する必要があるとの専門家からの助言を受け、砂防堰堤周辺で捕獲した幼生の尻尾を切ってマーキングした後、堰堤直上の湛水域に放流し、2週間後に堰堤上流と堰堤下流の個体数を確認する調査を3回繰り返し行いました。その結果、概ね4割の個体が堰堤上流に残存していました。

今後も、生態系を保全するうえで水域生態系の特殊性の注目種であるチュウゴクブチサンショウウオの生息状況について、専門家の意見を受けながら調査を行い、生態系の保全に努めます。

調査委託業者

- 1 騒音調査（令和5年度）
株式会社エヌ・イーサポート
代表取締役 長田 智久
広島市西区己斐本町三丁目 13-16
- 2 水質調査（令和5年度）
東和环境科学株式会社
代表取締役 平川 剛
広島市中区舟入町 6-5
- 3 水質調査（令和6年度）
中外テクノス株式会社
代表取締役 福馬 聡之
広島市西区横川新町 9-12
- 4 動植物調査
株式会社 静環検査センター広島営業所
所長 小谷 聖滋
広島市安佐北区落合 1-19-38